



株式会社オウケイウェイヴ

(証券コード：3808)

資金調達に関する補足説明資料

2025年4月17日

代表取締役社長 杉浦 元

詳細は、「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式及び第24回新株予約権の発行並びに買取契約の締結に関するお知らせ」を参照ください。

目次

1. 本資金調達の目的と背景
2. 本資金調達の概要
3. 割当先（GFA）との契約・提携内容について
4. 本資金調達の資金使途
5. 本資金調達に関するQ&A

1. 本資金調達の目的と背景（当社のこれまでの取り組み）

(1) 内部管理体制の整備と強化

過去の内部管理体制の不備

- ・旧経営体制の下において不適切な開示
- ・適時開示の規則違反
- ・子会社管理の不全

抜本的な改善を実施

2024年5月31日
特別注意銘柄指定が解除
監理銘柄(審査中)の指定が解除

現在、改善後の経過観察期間
(2028年6月まで)

(2) 債務超過の解消と財務改善

2023年6月期(第24期)債務超過

- ・連結純資産 = △98,562千円
- ・名古屋証券取引所ネクスト市場
上場維持基準(純資産)
適合改善期間入り銘柄に指定

資本取引による改革を実施

- ・2023年6月～2023年9月株主割当による
新株予約権の権利行使 = 757百万円の
資金調達
- ・2023年9月13日現物出資による借入金
の株式化 = 191百万円の負債性資金を
資本性資金に転換

2024年6月期(第25期)債務超過解消

(3) 収益力向上のためのコスト削減、売上維持・増加

営業利益・営業活動における
4期連続のマイナスキャッシュフロー
(2021年6月期～2024年6月期)

- 連結財務諸表に継続企業の前提に関する事項の注記
- **上場維持基準(業績)改善期間入り(2025年6月まで)**

当中間連結会計期間

コスト削減と収益元再構築を実施
(2024年7月～2024年12月)

- ・コスト削減：人件費、事務所賃料、支払報酬等
→ 前年同期比65百万円減少
- ・オープンサイトの完全子会社化
→ 営業損失前年同期比 + 84百万円改善

- 売上は改善するものの、中間営業損失は81百万円。
現預金は前期末から80百万円減の192百万円。

**GFAとの営業取引により、2025年6月末において
営業キャッシュ・フロー黒字化の見込み**

**事業ポートフォリオ創出のための
M&A及び事業開発資金の調達が急務**

2. 本資金調達の概要

	新株式発行	第 24 回 新 株 予 約 権 (割当先：GFA（8783）、 杉浦氏ら取締役 4 名)	合 計
新株予約権数 (1個につき100株)		157,265個	
対象株式数	3,773,500株	15,726,500株	19,500,000株
希薄化率	希薄化前議決権数の9.27%	希薄化前議決権数の38.61%	希薄化前議決権数の47.88%
発行価格	一株当たり53円（4/16の終値）	新株予約権 1 個につき42円	
発行価額の総額	199,995,500円	6,605,130円	
払込日	2025年5月7日		
行使価額		一株当たり53円（4/16の終値）	
想定調達金額	199,995,500円	833,504,500円（注 1）	1,040,105,130円（注 2）
行使期間		2025年5月8日～2027年5月7日	
譲渡制限		当社取締役会の承認が必要	

（注 1）第24回新株予約権が全て行使されたときに調達する金額です

（注 2）本新株予約権の払込金額6,605,130円を含みます

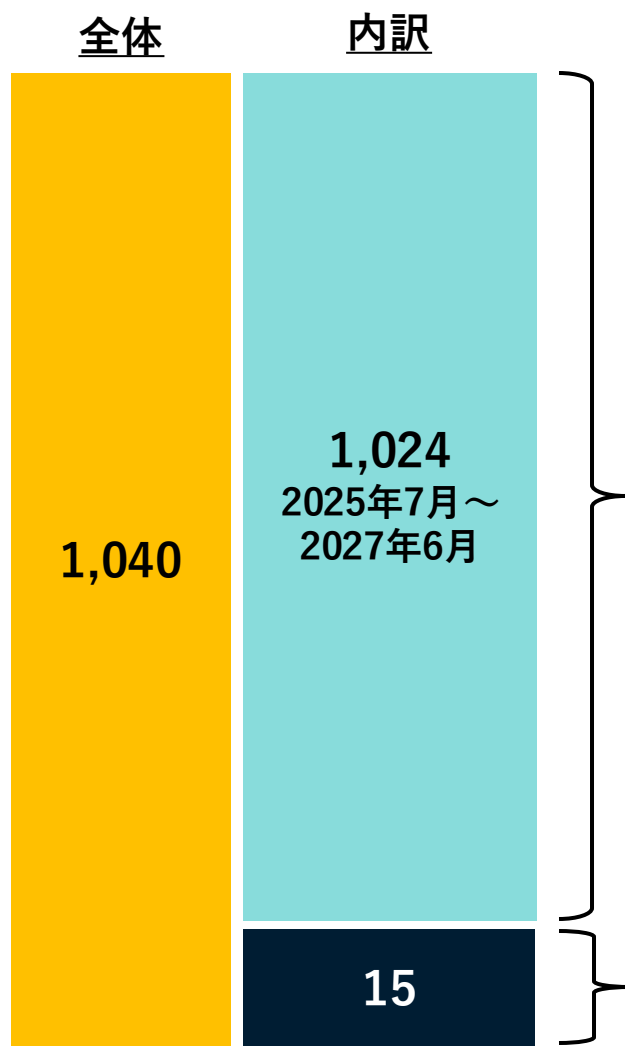
3. 割当先であるGFA（8783）との契約・提携内容について

	業務委託契約	資本業務提携契約
締結日	2025年4月14日	2025年4月17日
内容	当社が運営するウェブサイト上に、GFAに関するバナー広告又はメディア広告記事を継続的に掲載し、Webプロモーションを行う	①当社が運営するサービスにおいて、にゃんまるコインを実装すること ②当社及びGFAグループ各社のリソースやサービスを活用し、事業開発を行うこと ③当社及びGFAグループ各社のサービスについて、相互活用することや相互に営業協力を行うこと ④当社及びGFAが協力してM&Aを実行すること ⑤当社及びGFAは、合理的に必要な限度で自らの従業員を相手方に出向させることができること ⑥当社は、GFAの指名する者として1名を、本資金調達の効力発生後に開催される当社の最初の定時株主総会において当社の非業務執行取締役として選任するために必要となる措置を合理的に可能な限り講ずること ⑦GFAは、当社の指名する者として1名を、本資金調達の効力発生後に開催される最初のGFAの定時株主総会においてGFAの非業務執行取締役として選任するために必要となる措置を合理的に可能な限り講ずること
契約金額	1億円	
効力発生要件		割当先であるGFAに新株式及び第24回新株予約権を割り当てること
効力発生日		2025年5月7日
支払日	2025年4月30日	



2025年4月14日付「通期連結業績予想に関するお知らせ」記載のとおり、
上場廃止の回避が可能となる見込み

4. 本資金調達の資金使途



(単位：百万円)

■ M&A及び事業開発資金

当社では、「中長期を見据えた注力領域・事業ポートフォリオの創出」に重要施策として取り組んでおります。株式会社オープンサイトの株式取得（2024年7月）に続くM&Aや新規企業投資等を積極的に行う計画です。投資機会を逃さない為には、すぐに使える投資資金があることが重要であり、本資金調達により投資資金を事前に確保し、投資機会を機動的に捉えていきます。

■ 本資金調達の発行諸費用

発行諸費用には、弁護士費用9,000千円、調査費用250千円、独立第三者による意見書取得費用1,200千円、新株予約権評価費用1,500千円、登記費用3,000千円等を含みます。

今後の注力領域・事業ポートフォリオ

OKWAVEのリソース

- ・月間400万人以上のアクセス
- ・25年間炎上の無い安心安全の場



自然災害

孤独・孤立

社会環境の変化

少子高齢化

格差・分断

労働人口減少

人生100年時代

ライフイベント

恋愛

進学

結婚

就職

出産

転職

子育て

介護

終活

相続

ライフスタイル

美容

健康

趣味・学び

(旅行・音楽・スポーツ・食・語学・学問・資格 etc.)

お金

5. 本資金調達に関するQ&A

質 問	回 答
調達する資金の用途は何ですか？	当社の永続的な成長のために、中長期を見据えた注力領域・事業ポートフォリオの創出のための、M&A及び事業開発資金に充当いたします。
希薄化の規模はどの程度ですか？	本新株式の発行及び本新株予約権の全てが行使された場合には、以下の希薄化が生じます。 (2024年12月31日時点での当社普通株式発行済議決権総数407,261個に対する比率です。) 全体：47.88% 新株式発行：9.27% 第24回新株予約権：38.61%
株式はいつ発行されますか？	本新株式については、2025年5月7日に発行されます。 本新株予約権については、行使期間である2025年5月8日～2027年5月7日の間に、割当先の裁量による行使により発行される予定です。
今回の資金調達スキームを選んだ理由は何ですか？	①当社の上場維持及び今後の成長に向けて極めて喫緊の最重要課題である、進行期の2025年6月期における営業利益と営業キャッシュ・フローの創出を可能とするものであること。 ②調達資金を事業ポートフォリオ創出のための事業開発資金に充てることができることに加えて、GFAの展開するWeb3.0事業支援により、当社のWeb3.0の思想に基づいた自律分散型インターネット事業を立て直し、両社でエコシステムの拡大を目指すことで、上場廃止回避後の持続的な成長の実現に資するものであること。 ③本スキームは時価発行であり、希薄化を最小限に抑えながら必要資金を確保することができること。 ④割当先である杉浦氏らに加えて、GFAは中長期保有を投資方針としており、当社の経営基盤を安定化させられることと、当社が中長期的に安定した成長軌道確立するための資金確保を図ることができること。 以上のことから、本スキームは今後の当社の事業継続と成長、ひいては企業価値の向上、並びに当社株主様の利益に繋がるものと判断いたしました。

5. 本資金調達に関するQ&A

質 問	回 答
本スキームの特徴は何ですか？	本新株予約権は行使価額と割当株式数が固定されております。また、本新株式と本新株予約権の割当先であるGFAは、本新株式と本新株予約権の行使により取得する株式を中長期保有目的であること、本新株予約権の割当先である杉浦氏ら取締役4名は、本新株予約権の行使により取得する株式を中長期保有目的であることから、次のような特徴があります。 ①将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。 ②GFAにおいては、中長期にわたる当社の安定株主及び業務提携パートナーとなることが期待されます。 ③上場廃止回避後の持続的な成長を実現するという、共通の目的へのコミットメントが期待されます。 ④本新株予約権には、当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されているため、本新株予約権の行使が促進され、株価の上昇に伴い新株予約権の行使による資金調達が促進されます。
期間内に新株予約権の行使が完了しない可能性はありますか？	本新株予約権の設計上、割当予定先に行使を義務付ける条項は定められていませんが、割当先であるGFAとは、資本業務提携契約に基づいた中長期の当社への投資が予定されている一方で、本新株予約権には当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されているため、本新株予約権の行使が促進され、その観点から、一定の確度を持って資金調達が進行することが期待できます。
割当先が新株予約権の行使により取得した株式を継続保有する可能性はありますか？	資本業務提携先であるGFAは、取得した本新株式と本新株予約権の行使により取得する株式を中長期的に保有する方針である旨、また、本新株予約権の行使に要する資金が手元で不足する場合には、行使により取得した当社普通株式を売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行う予定である旨を確認しております。本新株予約権の割当先である杉浦氏ら取締役4名は、新株予約権の行使により取得する株式を中長期的に保有する方針である旨確認しておりますが、一部割当予定先からは、本新株予約権の行使に要する資金が手元で不足する場合には、行使により取得した当社普通株式を売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行う予定である旨を確認しております。



本発表において提供される資料ならびに情報は、いわゆる「見通し情報」(forward-looking statements)を含みます。これらの見込みは、現在の想定に基づくものであり、実質的にこれらの記述とは異なる結果を招き得る不確実性を含んでおります。